澤 﨑 豊 議 員 の 質 問 及 び 答 弁

瘧師委員長　澤﨑委員。あなたの持ち時間は60分であります。

澤﨑委員　おはようございます。おはようございますって、もう11時でありますので、ちょっと小腹が空いたかなという時間帯になりました。

私の歯の治療も、今日を数えて400日となりました。インプラントの大工事中でありまして、あと100日ぐらいかかりますので、500日間にわたる闘いに大分ゴールが見えてきたということでございます。

それでは、地域振興等について、海業についてまずお聞きしたいと思っております。

水産庁によりますと、海業とは海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する事業であって、国内外からの多様なニーズに応えることにより、地域のにぎわいであるとか、あるいは所得、雇用を生み出すことが期待されているものを言う、ということらしいです。ここは水産庁が言っておりますので。

先日の一般質問の中で、私と同様に歯で苦しんでおられる八嶋議員が海の道、海路の活用をと、そんな提案をされて、観光航路などもまさしく私は海業の一つだろうなと聞いておったところであります。

魚津の浜を見ますと、水揚げや漁業者の減少に伴い、あの米騒動を起こした勢いであるとか、昭和の遠洋漁業、北洋漁業に向かう船団を見てきた者といたしましては、今の漁村、いわゆる浜、漁港の活気は大変寂しい感があるところであります。

折しも６月７日には、小泉元環境相、そして石破元自民党幹事長が岸田総理に対して、「海の地方創生」としての海業の推進を提言されたところであります。岸田総理からは、骨太の方針に明記するとの発言もあったそうでありますので、漁村の反転攻勢がこれから

期待されるところであります。

富山県の漁港は、沿岸延長96キロに、ほぼ等間隔に16港が点在し、漁船も利用している魚津港や、あるいは伏木富山港も含めると18港あります。富山県こそ浜のトップランナーになるべく要素を持っていると思っております。

これまでも漁港、漁村、漁場の整備を総合的かつ計画的に富山県は推進してこられましたが、人口減少期を迎えた時代のまさしく今が転換期であります。

そこで詳細につきましては、後ほど私の同僚の寺口委員からあろうかと思っておりますけれども、「海業の推進に取り組む地区」に魚津市が決定したことを踏まえて、この海業についての受け止め、そして横展開に対する見解を、新田知事からお聞きしたいと思います。

新田知事　国では、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用して、地域のにぎわいの創出や所得と雇用を生み出すことが期待される海業の取組を積極的に推進することとしておられまして、先般の骨太方針案にも「海業の振興等を進める」と記されています。

こうした中で本年３月には、国が取組を積極的に支援する地区として、魚津市の経田漁港が選定されました。事業主体の魚津漁協では、今回の選定を機に、新たな取組として、漁業者の安定的な収益確保につながるガゴメコンブやイワガキの養殖事業をはじめ、クルージングや漁業体験メニューのブラッシュアップ、しんきろうロード沿いの開催イベントと連携した海業施設のさらなる利用拡大などを進める予定と理解しております。

本県の漁港では、新鮮でおいしい富山湾の幸が水揚げされておりまして、消費者ニーズがモノ消費からコト消費へと変化する中で、販売、飲食ということに加えまして、海洋レジャーを楽しむ機会をつくり出し、交流促進を図ることは、本県の「関係人口1,000万」の実現や「寿司といえば、富山」の認知度向上にも資するものと考

えています。

県では、今年度策定予定の水産業振興計画において、海業の振興を新たな施策として盛り込む予定としておりまして、今後この計画に基づき、魚津漁協をはじめ県内の海業の取組がさらに発展するよう、漁業関係団体をはじめ多様な関係団体とも連携して取り組みたいと考えています。

澤﨑委員　ありがとうございます。

海業の振興について、しっかりと進めていきたいとも思っておりますけども、新田知事も魚津に何度もお越しになられていると思いますけれども、沿岸部もやはり人口減少の波に飲まれているということで、空き家であるとか、空地であるとか、そういった課題が、インフラの課題が大変多くありますので、またそのあたりも部局横断的にお願いをしたいなと思っておるところであります。

続きまして、魚津水族館の建て替えについては、何度も何度も繰り返し質問をしておりますけれども、今まさにその時期に差しかかっているのではないかと思っております。

そして、今ほど質問した海業の推進の計画の中にも、協力体制として魚津水族館が入っておりまして、この海業の推進、振興には欠かせない重要なピースの一つであると思っております。

２つの事例を紹介させてください。

１つ目は、今年３月に老朽化が原因で閉園した静岡県沼津市の水族館、あわしまマリンパークであります。もともとアニメ「ラブライブ！サンシャイン！！」の舞台にもなった聖地でもあります。そんな魅力もあったことから、この水族館を惜しむ声が大変たくさんあって、それに押されて新しいオーナーさんが出てきて、この７月に新体制でリニューアルオープンというような格好であると報道されております。

もう１個は、愛媛の高校再編計画の中で廃校の危機となった愛媛県立長浜高校であります。先ほどの藤井委員の南砺平高校も全国募

集をするということで、これから頑張っていかないかんなと思っておりますけれども、この長浜高校、部活動の中に水族館部をつくって、全国から志願者が殺到したと。全校生徒の半数が学芸員となり、地域活性の根源となっていると聞いております。

この２つの事例とも、老朽化により閉園した水族館を、長浜高校の場合は水族館を学校内に復活させて水族館部を立ち上げたものですけれども、この２つの事例は、水族館は人を惹きつける魅力を有しているということの証左じゃないでしょうかと思っております。さらには地域を活性化するエンジン、原動力にもなるのではないでしょうか。特に若い世代に突き刺さる可能性が高い施設であると、この２つの事例からも考えるところであります。

そこで、現在の魚津水族館は昭和56年に建設され、既に40年が経過し、設備等の老朽化が著しいことから、新水族館の建設が望まれております。富山湾の魅力の情報発信や水生生物の研究や教育、そして観光コンテンツとして、新水族館の建設を、県が今こそ強力にバックアップすべきと考えますが、田中雅敏地方創生局長に御所見をお伺いします。

田中地方創生局長　魚津水族館について御質問いただきましたけれども、魚津水族館は、県内で唯一の水生生物を常設展示する魚津市立の博物館として、富山湾の環境に合わせた展示でありましたり、世界各地から集めた珍しい魚の展示など、工夫を凝らした内容で県内外の観光客の方に親しまれていると認識しております。最近では富山湾のホタルイカの企画展、また飼育員によるＳＮＳでの情報発信などにも取り組まれていると存じ上げております。

博物館教室といった教育活動や、沿岸生物調査など調査研究も実施されて、富山湾の水産資源や自然を学べる施設となっていると感じております。

この水族館に対する魚津市民の方々の愛着というものは深く、市が誇る地域資源となっていること、また市立の施設として、市が水

族館と併せまして近接するミラージュランドや海の駅「蜃気楼」、埋没林博物館など、地域が誇る資源を生かして魅力あるまちづくりなどを進めておられることも踏まえますと、その改修や更新を含めた魚津水族館の在り方については、まずは市が検討されるものと認識しております。

県はこれまで、水族館創立100周年を記念したリニューアルや、魚津市制70周年事業の一環での水族館を含む市内エクスカーション等への支援を行うとともに、来館者の多い夏休み期間中に富山湾の魅力を紹介するパネル展示を行いますなど、水族館と連携した情報発信にも取り組んできているところでございます。

御指摘のとおり、魚津水族館は、水産研究や教育、観光など様々な観点から地域に対して貢献している貴重な施設だと認識しております。今後、魚津市の考えや要望も伺いまして、引き続き水族館の魅力向上や情報発信など連携、協力していきたいと考えております。

澤﨑委員　ありがとうございます。しっかり魚津市のほうからも、要望を出していただいて、また知恵を絞っていきたいなと思っております。

先日、谷村議員が県の未利用地活用推進について質問された際に、南里経営管理部長から、官民連携を推進する「とやま地域プラットフォーム」の御説明がありました。そして具体例として、昨年新川こども施設整備等の事業説明をした、このプラットフォームのセミナーにおいて、61社もの方が参加されていたとのことでありました。

私は県内においてもＰＰＰ、あるいはＰＦＩという官民連携の機運が醸成されつつあるなと期待しながら答弁をお聞きしておりました。

そこで、この項最後の質問となります。

新川こども施設の開館に向けての事業スケジュールの確認を踏まえながらの質問であります。新川こども施設整備の事業者応募スケジュールでは、この９月に落札者の決定となっています。応札者が

いないなどの事態とならないよう、現在御対応いただいているものと思っておりますが、多くの事業者が入札に参加することで公平で公正な競争が行われるわけであります。

そんなことこそが、官民の力を総動員した、エンジンが１足す１は２ではなくて３にでもなるような、そういったものとなって新川こども施設をつくり上げるんだろうと私は信じております。

県で初めてのＰＦＩ手法を導入する新川こども施設について、整備に向けた現在の進捗状況と、現段階で入札を検討している事業者や興味関心を持つ事業者の具体的な数について、地方創生局長にお伺いします。

田中地方創生局長　新川こども施設整備・運営事業につきましては、本年２月議会で予算案及び債務負担行為をお認めいただきまして、３月25日に総合評価一般競争入札の公告を行ったところでございます。その後、入札説明書で定めたスケジュールに沿いまして、入札説明会の開催でありましたり、質問の受付、回答、参加資格の確認、個別対話の実施など、各手続を公平性、透明性を確保しながら進めているところでございます。

今御質問いただきました本事業への入札参加を検討している、あるいは興味関心を示している事業者の数というのは、募集手続中の現時点において公表することは、事業者に予断を与えることとなる懸念もありますことから差し控えさせていただきますが、落札者の決定後、速やかに公表したいと考えております。

本事業は、まさに御指摘のとおり、県としての初めてのＰＦＩ事業であるとともに、「こどもまんなか共生社会」の実現に欠かせない事業と考えておりまして、子育て世代や地域の期待も大変大きいものと認識しております。確実な事業化に向けまして、まずは９月に落札者を決定できるよう、引き続き丁寧に手続を進めてまいりたいと考えております。

澤﨑委員　ありがとうございます。

９月を楽しみにしておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

続いて教育の充実についての質問であります。

冒頭に、小泉純一郎元首相が演説で引用した、長岡藩の米百俵の故事を紹介したいと思います。その意味は、100俵の米も食えばたちまちなくなるが、教育に充てればあしたの１万、そして100万俵になる、であります。平たく言うと、教育には惜しむことなくお金を使い、稼げる民をつくりましょうということなんだろうと思います。表現にはそれぞれ異論反論もあると思いますが、私には大変腑に落ちる故事であります。人づくりの大切さは今も昔も人づくりであります。

新田知事に１問、そして教育長に５問お伺いいたします。

まずは、地域振興でもお聞きいたしました新川こども施設の整備目的の一丁目一番地、これは非認知能力の形成や運動能力の向上等であります。このことについてお聞きします。

ここで言う子供とは、幼児から小学生であります。ただ、私は１年生と６年生が同列で対象というのはなかなか難しいことなんだろうとは思っておりますけれども、いずれにしてもこの施設の開館予定が令和９年８月、子供たちは日々成長していくわけでありまして、この施設の開館を、子供たちの成長が待ってくれるわけではありません。

繰り返しになります。特にちっちゃい頃の成長というのは早いものであります。まだ３年も先であることから、開館を待つことなく、非認知能力や運動能力の形成や向上に県としてはしっかりと取り組むことが大事であろうかと思います。できることを、そしてちゅうちょすることなく、ぜひ取り入れていただきたいと思います。この３年が空白の時間とならないような取組が必要であると考えます。

新川こども施設の整備目的の一つとして、要求水準書案では県内の子供の非認知能力や運動能力の形成や向上を図るものとされてい

ますが、現在県ではこの目的に対してどのような取組をなされているのか、具体的な事例等について廣島教育長にお伺いします。

廣島教育長　子供の非認知能力や運動能力の形成ということで、今どういうようなことに取り組んでいるか、それぞれについて３つほどずつ、ちょっと御紹介をさせていただければと思います。

まず、非認知能力の向上に関しましては、県教育委員会では、非認知能力をはじめとする幼児教育の質の向上を図るため、平成31年の４月に県幼児教育センターを設置しております。

センターにおきましては、まず１つ目になりますが、幼児教育施設を訪問し、保育士などを対象に、子供の非認知能力の育成につながる指導などについて学ぶ研修を実施しております。２番目になりますが、幼児が身につけた非認知能力を切れ目なく小学校につなぐため、保育士と小学校教諭が合同で学ぶ講義、演習も行っています。３つ目になりますが、遊びの中で友達と協力し合うことなどで非認知能力が育まれていく子供の様子、またそのための指導の留意点や工夫点を示した小冊子、「『わくわく・きときと』接続ガイド」というものとなりますが、こちらを配布するなどの取組を行っているところでございます。

また、運動能力の向上についても３つほど御紹介させていただきますと、健康的な生活習慣の定着とスポーツへの多様な関わりを目的としまして、保護者や親子を対象とした運動遊びの普及・啓発講習会の開催、「とやまっ子ワクワク運動体験応援事業」と称しておりますが、そういったものを開始し、また２つ目として多様な運動遊びを経験できる幼児対象の運動教室等への技術指導者の派遣のサポート、また、３つ目には幼稚園教諭、保育士などの運動指導方法の向上を目的とした研修会への支援などを行っているところでございます。

澤﨑委員　ありがとうございました。

そういった知見をぜひこども施設をつくるときには組み込んでい

ただけるようにお願いをしたいと思っております。

ちょっと中高一貫教育校についてお伺いしたいなと思っておりまして、先ほども藤井委員からも同じような質問がありました。ということは、やはりそういうニーズは高まっているんだろうなと私は思うわけであります。

日本の教育制度は言うまでもなく小中高大ということで、６、３、３、４の課程でありまして、富山県で育った私にとっては違和感なく、疑問なくそんなことを受け入れておりまして、それがよしとしておりました。しかし、時にはつなぎ目のないシームレスな取組というのも我が県では必要になってくるんだろうと思っております。

県立高校教育振興検討会議では引き続き検討する必要があると、先ほどの教育長の答弁でも、その旨の趣旨のお話はされているわけでありますし、県教育委員会でも、令和３年から５年にかけて福井県と茨城県のほうへ視察を重ねているということもお聞きしております。

しかしながら、やはり中学卒業予定者が加速度的に減少する中、教育環境の激変と併せて、この機会にやはり思い切って多様な学びの学校の一つを、そろそろ具体的な検討に入ってはどうかなと。まさしく今が整備に向けてのタイミングであろうかと思っております。

そこで中高一貫校については、多くの議員が質問してきていますし、しかしながら、いまだに中高一貫校が実現していない。富山県ならではの背景みたいなものや、あるいは課題等は逐次言われたわけでありますけれども、私は、それは乗り越えられるような課題なんだろうと思っております。

これまで視察されてきた経緯も含めて、実現の可能性について、廣島教育長のこの中高一貫校の導入に対する思いの丈を述べていただければと思います。よろしくお願いします。

廣島教育長　今ほど委員からもございましたが、中高一貫校につきましては、これまでも何度も、前回の令和２年度の高校再編統合の際

にも検討されていた、それ以前にもあったと認識しております。昨年度も県立高校教育振興検討会議で検討されました。

その提言といたしまして――また御紹介ということになりますが――生徒の選択肢を広げることや社会を変革するリーダーの育成という観点からは、設置に積極的な意見があったと。一方で、市町村立中学校の学級編制等への影響を理由とした慎重な意見が併記されました。その結果、市町村教育委員会を含めた関係機関と協議しながら引き続き検討する必要がある、とされたところでございます。

これまで御紹介いただいたとおり、私どもも視察等々を重ねてきておりますが、その中でもやはり、ふるさとへの誇りやグローバルな視点、チャレンジ精神を高める、また幅広い年齢の生徒間の交流が促進されるという、子供にとってよい効果が確認される一方で、小学生が今後６年間の進学の方向性をどうやって判断するのかということ、また中学校から在籍する生徒と高校から入学する生徒、そういった例の場合ですと、授業の進度に差が生じるといった課題、こういったことが様々出てきたということでございます。中高一貫校がこれまで実現しなかった背景には、こうした一定程度の慎重な意見や課題があったと思っております。

ただ、私としては、先ほども申し上げましたが、将来の県立高校の姿を検討する中で、子供たちの新しい選択肢――可能性を引き出すということにつながろうかと思いますけども――これをつくる観点があってもよいのではないかということも申してきたところでございます。

今後、市町村教育委員会など関係機関と協議しながら、実現の可能性を探る、そういったことに向けて丁寧に検討を重ねていくことが必要であると考えております。

澤﨑委員　各市町村委員会の学級編制の影響というのは、これは生徒数が減っているということで今の学校が維持できない可能性があるからということで、そういう理解でよろしいんでしょうか。

廣島教育長　今委員おっしゃられたこともあろうかと思いますし、どういう生徒がそちらの学校に行くかということで、バランスだったり、いろいろな要素があるんだろうと。そういった点が市町村教育委員会さんの危惧されるところではないかなと感じます。

澤﨑委員　全国で、中高一貫校がない県が今２県ということであります。そのような課題は、全国どこにでも私は見られると思っておりますので、それをやはりドラスティックに変えていく覚悟みたいなものを持って、頭の体操をしながら、バックキャスティングみたいな形でこういうイメージだということをしっかり持って突き進んでいただければと思っております。

教育長、ありがとうございました。

次に、国際バカロレアについてお伺いしたいと思います。

新田知事は４年前の知事選挙において、県内教育機関の国際バカロレア認定取得支援などを公約の一つにしていらっしゃいました。

実は、当時は、私はさっぱり分かりませんで、国際バカロレアについての知識も知見もなくて、流して聞いておりました。しかしながら、会派の視察を繰り返し、さいたま市立大宮国際中等教育学校、あるいは高知県立高知国際中学校・国際高等学校など先進地視察を通して、その必要性を今は強く感じているところです。

特に埼玉の市立の大宮国際中等教育学校においては、バス路線の活性化、バス会社の人間ではないんだけど、高校生なんだけど、本当に上手にバス路線はどうすれば活性化するか、あるいは傘、雨傘ですね、アンブレラの傘、その傘の必要性なんかも自由な発想の中で研究されておりました。気象庁のほうに行って雨の確率でどうやとかこうやとかということで、これがまさしくバカロレア教育の一つの成果なのかなということを、私は埼玉の大宮国際中等教育学校で学んでまいりました。

もう一つは、またこれは大変レアなケースなのかもしれませんけれども、県内の生徒、といっても高校生でありますけれども、海外

留学をした際に、ＩＢ資格があれば留学先での大学受験資格があるということを知って、その当時、自分は持っていなくて受験の資格はなかったというようなことをお聞きいたしました。そもそも県内には認定校がありませんので、富山県の子が留学した際には、そういったＩＢ資格はないので、大学受験はできないということであります。

海外志向の子供はこれからどんどん増えてくると思います。また、出て行ってもらわなければいけないと私も思っておりますけれども、門戸を開放する意味においても、国際バカロレアの導入はやはり期待するところであります。

そこで、今現在でも国際バカロレアを本県に導入するんだというお考えに変わりはないのか、知事に御所見をお伺いいたします。

新田知事　４年前の知事選に際して示した八十八の具体策の一つとして、「国際バカロレア認定取得の支援など、英語・グローバル教育の推進」を掲げました。

知事就任後、私が主宰する総合教育会議で第２期富山県教育大綱を策定し、「子供の可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進」との基本方針の中で、「グローバル社会で活躍できる人材の育成」を方向性の一つとしました。

昨年度、県立高校教育振興検討会議においても、国際バカロレア認定校などの国際教育プログラムの導入について、議論をされたところです。４月にまとめられた提言では、グローバル人材の育成や生徒の選択肢拡大につながる反面、英語人材の確保などの課題も指摘され、今後、グローバル化に対応した国際教育プログラムも参考にして、普通科などでの高い英会話力の育成、探究活動に取り組むことができる学科などの充実、新設を検討することが望ましい、と言われています。

私としては、国際化が進展し、日本人の海外進出、外国人の来日の双方がより進んでいる現状において、子供たちにはこれまで以上

にグローバルな視点が大切になると考えています。このため、「英語・グローバル教育の推進」に対する思いは４年前と変わっていないと、ここで申し上げておきます。

今年度の総合教育会議では、新しいタイプの学校、学科についても議論することになります。２月の会議では、教育委員会に対し、国際バカロレアのほかにも英国発祥のケンブリッジ・パスウェイといった国際教育プログラムについても検討するよう、求めております。

今後とも私の考えを伝えながら、議論を深めていきたいと考えます。

澤﨑委員　グローバルな視点で、ローカルで活動するということは、新田知事はみじんの揺るぎもないということが確認できました。どうもありがとうございました。

同じような質問なんですけれども、教育長にお伺いします。

今ほど知事から答弁があったとおり、いろいろ検討されて研究をしているということでありますし、中高一貫校と同様に教育委員会においても視察を繰り返しておられると。２校ですかね、勉強しに行っておられると聞いております。

ちょっと紹介したいのは、我が会派で現地視察をしました、高知県の香美市立大宮小学校、バカロレアＰＹＰのほうの認定校になるわけでありますけれども、香美市というのは本当に山ん中なんです。どうやってこの英語人材をキャッチしてきたのかという、本当に不思議な町であります。香美市というのはアンパンマンの里なわけであります。

そこでいろいろお聞きしてまいりました。本当に中山間地の、高知で言うところの僻地とまで言いませんけれども、そういうところの中でやられたんです。

教育委員会の担当者の言葉がやはり胸に刺さりました。生きる力ではなく、こういう人口減少だからこそ、子供たちにはそこで生き

抜ける力をつけてあげたいんだと言い放たれて、国際バカロレアにかける気概みたいなものを私はそこの担当者、女性の担当者でありましたけれども、本当に感じました。

教室内を見ても、やはりそんな多くはないんです、田舎の小学校でありますので。だけれども、教員の方は本当に生き生きと働いておられました。働き方改革ってこういうところではあまり問題ならんのかなと思うぐらい、生き生きと働いておられましたし、子供たちも、もう本当に目がはつらつとして、我々５人で行ったわけですけれども、会う人、会う人に、こんにちは、こんにちはと、本当に生き生きとしておりました。

したがって、私は、学校にいるだけでも、国際バカロレアはいいなと。単純なわけでありまして、これはいいなと思った次第です。

そこで国際バカロレアの導入について、教育長も知事とともに方向性を同じくして、導入についてこれまでの先進地視察を通して精査した上で、導入における最大のネックはどういうふうに捉えておられるのか、また導入に向けたスケジュールを具体的に立てればいいのではないかなと私は思いますが、教育長の御所見をお伺いいたします。

廣島教育長　まず、昨年度の振興検討会議での内容、また視察での状況などについて、ちょっと御紹介をさせていただきたいと思いますが、国際バカロレアにつきましては、昨年度の県立高校教育振興検討会議の中で４月にまとめられました提言では、グローバルな視点を持ち、多様な人々と協働し、課題の発見、問題を解決していく機会となり、国内外への進路の多様化に途を開くというメリットがある一方で、教師と生徒双方に高い外国語能力が求められる、また、高度な指導ができる教員の確保が難しい、カリキュラム開発などに時間がかかる、などの課題が示されています。

私どもの職員が国際バカロレアを導入した高校のこれまでの視察において聞き取ってきたところ、１つには外国人講師と複数の有資

格教員の確保がなかなか難しい、２つ目に、高校の場合ですが、国内の大学の一般受験を想定した教育内容とは異なるため、国内大学への進学の面では留意が必要であろう、３つ目として、教員養成のため継続的な研修受講や年会費などの負担が大きいと。こういったことが視察で分かった課題でございます。

先ほど申し上げたもの等を含めまして、こうした諸課題が導入に当たってのネックと申しますか、今後検討していかなければならない事項だと考えているところでございます。

今ほど新田知事からございました英国発祥のケンブリッジ・パスウェイといった国際教育プログラムの導入も含めまして、今後、総合教育会議で議論を進めることにしております。スケジュール等々については、その議論のスケジュールを踏まえて考えていくことになろうかと思います。

澤﨑委員　ありがとうございます。

全部が全部もう国際バカロレアにというわけではなくて、やはり１つはつくるということなんだろうと。先ほどの中高一貫校もそうですけれども、いろんなタイプの学びの場をつくるということが、私は大切なんだろうと。

課題はありますよ、人材の確保。これはどこの学校に行ったときも、それは私たちも指摘されておりますけども、やはりそれを乗り越えていく先に、明るい希望が見えるんだろうと私は思っております。

次に、同じように夜間中学について教育長にお伺いをしたいと思います。

夜間中学の開設のために、アンケート調査に取り組んでおられると聞いております。昨年、石川県の夜間中学の開設準備担当室のほうにお伺いをして、会派で視察をしたわけでありますが、担当者の苦労話なんかもいろいろ聞いてまいりました。

アンケート調査からは、そんなに回答率も高くなくて、いや、こ

れニーズあるんかな、どうかな、なんて言って一瞬逡巡をしたらしいわけでありますけれども、実際に開設の準備に走ってみますと、夜間中学の必要性を強く思うようになったというお話でありました。

そこで、文部科学省もその設置を強く促進しているわけでありまして、開設、設置に向けての拠点づくり、利便性のよい立地場所の検討など、実際、具体的にスピード感を持って早急に取り組むべきと考えますが、教育長の御所見を伺います。

廣島教育長　県教育委員会といたしましては、義務教育を修了していない方や、不登校などにより十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方のほか、外国籍の方など、様々な背景を抱える方々の中で、学び直しを希望される方が一定程度おられるのではないかとの認識に基づき、夜間中学校の設置に向けて検討を進めることとしております。

こうした一定程度存在していると考えられます学び直しの具体的なニーズを確認するため、まずは夜間中学の制度について広く県民の方々にも知っていただくこと、そして、夜間中学への就学を希望する方に加えまして、その身近な方や支援されている方に対しても、夜間中学で学びたい理由、また年齢、使用されている言語などを質問項目としたアンケートを実施することといたしました。

このアンケートにつきましては、先月の27日から来月の26日まで２か月間を期間として、市町村教育委員会に加えまして、外国籍の方や不登校の児童生徒を支援いただいています機関、団体の方にも協力いただいて、実施をしているところでございます。

このアンケート結果を取りまとめた上で、年度内には市町村教育委員会、また関係機関、団体等で組織します検討協議会を立ち上げまして、今後の進め方などを協議、検討していく予定としております。

また、お話のありました石川県など、先行して夜間中学の開校を実施、もしくは実施する予定の団体への視察、調査なども行いまし

て、準備に必要な情報収集も図っていきたいと考えております。

御指摘の、開設の立地場所など、具体的な検討は、その後に順次進めていこうという見込みでおります。

澤﨑委員　ありがとうございます。

この夜間中学のヒアリングに行ったときに、実は県外のほうにもいろいろ、夜間中学をつくるためのセミナーに参加の呼びかけをしていたらしいんです。そのときに富山県がお越しにならなかったというようなこともちょっと聞いたものですから、とにかくスピード感を持って取り組んでいただければいいかなと思っております。

次に、この項、教育の充実については最後の質問となります。ここが一番私、今日の質問の肝だと実は思っております。

県の教育委員会では、先月の27日から高校の将来像を話し合うワークショップを始められて、そこでの内容は、地域の声として大事な意見をお聞きするものであります。しかしながら、やはり議論百出、多事争論とならないようにすることも大事だと思います。

この再編に向けた議論を、子供たちは興味深く見たり聞いたりしていると思います。現に今いる子供たちが混乱しないようにこの話をまとめていくのは、教育長の富山県教育にかける揺るぎない信念、そして責任であろうと思っております。

教育長には、高校の再編にとらわれることなく、小学生の頃には誰しもが未来に向けての夢、あるいは希望を持つ土台をしっかりと育むことができるような、そして高校を卒業する際にはその夢や希望が確固たる志になるような、そんな一連の流れの中で富山県教育を引っ張っていただきたいと思っております。「ふるさと」の歌に「志を果たしていつの日か帰らん」やはりここが、私は原点なのかなと思っております。

そこで、そんなにもう時間のない中で、急速に子供たちが減ることを踏まえると、スピード感を上げていかなければならない。「巧遅は拙速にしかず」ではありませんけれども、今後の議論の進め方

については、我が会派の代表質問においても問うたように、冷徹なデータに基づいた議論、提言をして、それを示して、時代を見据えた議論の必要性を問うていくべきと考えますが、令和の教育刷新――これはキャッチコピーにはなりませんかな。令和の教育刷新に向けた教育長の断固たる所見をお伺いいたします。

廣島教育長　これまでのワークショップでの検討の概要をまず御説明させていただきますと、この県立高校の検討の在り方については、広い視点から検討することが重要であるということで、今回ワークショップを設け、義務教育の視点からは市町村の教育長さんや中学校長さん、また、高校生活や卒業後の進学、就職の視点から保護者の方や経済界の代表の方に参加いただいております。

このワークショップですが、今後開催予定の、どなたでも参加できる意見交換会などで御意見を頂く際の参考ともなるよう、県立高校の目指す姿など一定のテーマごとに論点を整理しながら、議論いただいていくこととしています。

教育委員会としては、まずは多くの御意見をお聞きすることが大切だろうと考えております。１回目のワークショップでは、中学校や大学などの連携強化を望む声など、高校再編にとらわれない意見も多く出たところです。

一方、数多くの意見、貴重な御意見を取りまとめ、委員御指摘のとおり、小学校から高校、大学までの教育を通して、子供たちが夢や希望、また志を持って成長できるよう――可能性をどんどん引き出していくということだと思いますけれども――いわゆる一つの教育信念に基づいた方向性を示していく、こういったことも必要だろうと。そのためにはデータを活用し、将来を見据えて検討を進めることが大切だろうと思います。

今後、総合教育会議においては、ワークショップや意見交換でいただいた御意見も踏まえまして、またそれに加えまして、令和20年度までの中学校予定者数が現在と比べ３割も減少すること、これも

考慮し、将来における学校の規模やその数、教育内容等について、定量的なデータ、または中高生のアンケート結果の分析などに基づいて、検討を進めていきたいと考えております。

澤﨑委員　ありがとうございます。

何というんですかね。私も参加された方からいろいろヒアリング、あるいは感想等も聞いております。

ぜひお願いをしたいのは、ちょっと表現は悪いんですけれども、ガス抜きとかというふうなことで、内容が見えてこないというような意見も、正直なところ私の元に届いております。そんなことは決してないんだと、話はしておりますけれども、そういう懸念を持たれないような、まとめ方をお願いしたいと思います。

教育長、何か御所見あれば。

廣島教育長　今ほど申し上げました、数多くの貴重な御意見をいただいております。ただ、その中から一定の方向性を示していくという作業が待っているわけですけども、そこにおきましては、委員会でもございましたが、どういった将来を見据えて、どういった形があるべきなのかということ、そこにつきまして、子供たちにとってどういう形がいいのかということを基本に置いて、考えていきたいと思っております。

澤﨑委員　それぞれの学区で４回開催すると思っているんですけれども、中間報告みたいなものはどこかの時点でおやりになるおつもりはありますか。

廣島教育長　４回というのは、ワークショップと意見交換会ということと御理解いたします。この後、総合教育会議も開催してまいりますが、当然、総合教育会議はワークショップ、意見交換会のまとまった意見、それをベースに方向性を決めていく会議でございますので、その会議の都度、開催したワークショップ、意見交換会で出た意見は、どういった形になるか分かりませんが、集約した形でお示しして議論のベースとしていただくということになろうと思ってお

ります。

澤﨑委員　ありがとうございます。

結局４学区でおやりになられています。しかしながら、富山県の教育は１県でありますので、その辺の学区ごとの調整みたいなものは、今回のワークショップ等ではどういったつくりになっていますかね。そこは全然関連性はないんだよということではないと思うので、どういうふうに御配慮されるのか、それをまとめるのはやはり総合教育会議ということでよろしいですか。

廣島教育長　ワークショップ、意見交換会は、学区ごとでそれぞれの意見を出していただいているということでございます。学区ごとに特色のある学科の配置等々を一つの視野に入れていくことも選択肢だと思います。それをまとめるのが総合教育会議と理解しております。

澤﨑委員　ありがとうございました。

それでは、最後の項として、持続可能な地域づくりについて３問伺いたいと思います。

まずは建設発生土の状況等について伺います。

令和３年７月に発生した熱海土石流災害は忘れることのできない土砂災害の一つでありました。被害が拡大した要因として、建設残土による違法な盛土がありました。この災害の後、盛土規制の大幅な強化へと発展したわけでありますが、また最近になって、千葉県多古町において、建設残土と見られる土砂が４年前から運び込まれ、高さ30メートルを超える山のような状態に積み上がっているとの報道があったばかりです。

これは民間業者による悪質な事例ではありますが、県内では仮置場や土質改良プラントにおいて、建設残土は建設発生土として受入れをされていますが、その保管管理状況はどうなっているのか、そしてその建設発生土を再生資源として利用促進することが重要であると私は考えますが、再生資源としての利活用状況についてどうな

っているのか、金谷土木部長にお伺いします。

金谷土木部長　県では、将来、建設発生土を活用するため、民間が運営する公共残土置場、いわゆるストックヤードに搬入、あるいは搬出しているところでありまして、このストックヤードの管理、それから運営状況につきましては、毎年、現地確認実施要領に基づきまして、県の職員が立会いの上、土砂管理の状況やその管理体制等について現地確認を行っております。

具体的には、土砂の搬入、搬出の量、盛土の高さや形状などの土砂管理のほか、管理人の常駐状況、柵などの不法投棄対策や施錠の状況など、管理体制について確認、それから指導を行っております。昨年度、全38か所で現地確認を実施した結果、おおむね適正に管理されているという状況であります。

ストックヤードの建設発生土につきましては、現在、県道宇奈月大沢野線の道路改良工事の盛土材など、公共工事に活用しておりますほか、平成10年からは砂利採取跡地の埋め戻し材として、また平成30年からは宅地や駐車場の造成など民間工事にも活用されている状況でございます。

直近では、令和５年までの３か年平均の利用状況でありますが、その前の令和２年までの３か年に比べまして約1.9倍のボリュームの、約18万6,000立米の利用が図られている状況にあります。

今後も、工事間の利用を促進する、国が運営しております「建設発生土の官民有効利用マッチングシステム」を通じ、官民一体となった相互利用に努めますとともに、建設発生土が適切に管理されるよう努めてまいります。

澤﨑委員　ありがとうございました。

では、富山空港についてお伺いいたします。

先般、さきの会派代表質問で中川会長が、富山空港の稼ぐ力をどう伸ばしていくのかという、その取組についてお尋ねいたしました。

あわせて私のほうからも、空港を拠点とした地方創生を目指すべ

きであると考え、特に我が会派が提案している「富山ゲートウェイ構想」――あまり耳になじまないものでありますけれども――における肝である、飛騨高山との連携の重要性について、お尋ねします。

田中達也交通政策局長に所見をお伺いいたします。

田中交通政策局長　今ほど委員から御質問のありました、飛騨高山の入り口を富山から、ですか、これが「富山ゲートウェイ構想」ということで、この「富山ゲートウェイ構想」については、さきの２月定例会において御提案があったところでありまして、承知しております。

また、富山空港についてのお尋ねでしたが、富山空港は国内線、国際線ともに複数の路線を有するほか、富山市内中心部からのアクセスがよいこと。また、飛騨高山から近い位置にあることなど、高いポテンシャルがあると認識しております。

県としましては、代表質問でもお答えしましたけど、混合型コンセッション導入によりまして、官民連携でのさらなる相乗効果が期待できると考えております。富山空港が持つポテンシャルが最大限生かされるよう、しっかり取り組んでまいります。

澤﨑委員　ありがとうございました。

今週の月曜日、東洋経済の「住みよさランキング」が発表されています。全国のトップは熊本県人吉市、前回１位の石川県の野々市市は14位になっておりました。富山県での１位は、実は魚津市なんですね。全国で11位。ちなみに、２位は委員長の砺波市であります。おめでとうございます。社会減が止まっていない状況とどう相関関係があるかよく分かりませんけれども、そんな発表がありました。

最後の質問であります。県土の７割を占める中山間地域の取組についてお伺いいたします。

先般の宮本議員の一般質問においても、田中地方創生局長から中山間地域の事業の説明がるるあったところでありますけれども、これまでも２拠点居住の促進であるとか、地域おこし協力隊であると

か、いろいろ総合的な取組が行われておりますけれども、残念ながら人口減少になかなか歯止めがかかっていないということでございます。

山が荒れれば、平野部も荒れる。そして、海も荒れるということであります。中山間地域に住む人が番人とは言いませんけれども、やはりそこを見て守るということも大切なんだろうと思っております。

先日も佐藤副知事が述べられた「にぎやかな過疎」、これも私は一つのコンセプトなのかなと思っております。この内容については、まだ分かりませんけれども、この豊かな自然、文化、伝統、営みを守るためには、前例にとらわれることなく、何でもやるべきであります。

そこで、中山間地域には、高齢化が進み、集落の存続が厳しい状況の消滅可能性都市があるのが現状であり、存続に向け前例を打破して部局横断的な、総合的な取組が重要であると考えます。地方創生局長の所見をお伺いいたします。

田中地方創生局長　県では、富山県中山間地域創生総合戦略を策定いたしまして、中山間地域における持続可能な地域社会の形成に向け、地域住民が主体となった地域コミュニティーの再生、地域の強みや魅力を生かした地域経済の活性化、生活に必要不可欠なサービスの確保に、部局横断で総合的に取り組んでいるところでございます。

特に地域の維持、活性化につきましては、住民目線による住民が主体となった取組というのが重要でございまして、県では、話合いの促進や地域運営組織の体制強化、地域づくりの試行的なチャレンジなどに対して積極的に支援しているところであり、特産品や観光資源など地域の特性を生かした取組が県内各地で広がりを見せていると認識しております。

例えば魚津市の片貝地域でありますれば、県のチャレンジ支援事業を活用しまして、旧小学校校舎を宿泊体験施設に改装したコミュ

ニティーセンターを拠点に、地元野菜を使った食事の提供、体験プログラムの実施などに取り組んでおられまして、地域のにぎわい、活性化につながっていると聞いております。

一方で、中山間地域では、御指摘ありましたように、人口減少、高齢化の一層の進展によりまして、地域活動の担い手となる人材の育成確保が急務となっております。田園回帰やデジタル活用の進展など時代の潮流を捉えまして、地域おこし協力隊など外部人材のさらなる活用や二拠点居住など、関係人口の創出に取り組むことも重要であると考えております。

今後とも県の関係部局はもちろんのこと、市町村、関係団体とさらに連携、協力いたしまして、中山間地域における持続可能でにぎわいのある地域社会の形成に資する施策を、展開してまいりたいと考えております。

澤﨑委員　今御紹介のあった片貝地区というのは、私の出身の場所でありますので、状況はよく分かっております。一度また状況視察等をしていただければと思います。

ありがとうございました。

瘧師委員長　澤﨑委員の質疑は以上で終了しました。

暫時休憩いたします。

午後の会議は１時に開会いたします。

午後０時01分休憩